



山形県公報

平成22年6月22日（火）
第2153号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 農林水産大臣の指定に係る保安林予定森林の通知……………（森 林 課）…719
- 同……………（ 同 ）…同
- 県道の供用の開始……………（庄内総合支庁建設総務課）…720
- 道路の位置の指定……………（村山総合支庁建築課）…同

### 監査委員関係

#### 告 示

- 包括外部監査事務を補助する者……………同

## 告 示

### 山形県告示第558号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成22年6月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 保安林予定森林の所在場所  
最上郡真室川町大字大沢字田郎183-1、183-2、4262-5
- 2 保安林指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - イ 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - ロ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ハ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産部森林課及び真室川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 山形県告示第559号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成22年6月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 保安林予定森林の所在場所  
米沢市大字赤崩字中丸-21744から21747まで、字木舟三21752-3から21752-7まで、21752-12から21752-14まで、21752-16、21752-17

## 2 保安林指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

イ 次の森林については、主伐は、択伐による。

字中丸一21746・字木舟三21752-4（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

ロ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ハ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ニ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を農林水産部森林課及び米沢市役所に備え置いて縦覧に供する。）

## 山形県告示第560号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成22年6月22日から同年7月5日まで縦覧に供する。

平成22年6月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- |           |                                         |
|-----------|-----------------------------------------|
| 1 路線名     | 小浜猪子線                                   |
| 2 供用開始の区間 | 東田川郡三川町大字猪子字大堰端338番21から<br>同 字宮前208番1まで |
| 3 供用開始の期日 | 平成22年6月22日                              |

## 山形県告示第561号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成22年6月22日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 1 指定の番号 | 私道村総建第118号                     |
| 2 指定の場所 | 東根市大字蟹沢字長谷1324-5、1324-8、1322-3 |
| 3 道路の現況 | 幅員 6.00メートル<br>延長53.82メートル     |
| 4 指定年月日 | 平成22年6月11日                     |

## 監 査 委 員 関 係

### 告 示

## 山形県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成22年6月22日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 山形県監査委員 | 野 | 川 | 政 | 文 |
| 山形県監査委員 | 寒 | 河 | 江 | 好 |
| 山形県監査委員 | 小 | 山 | 壽 | 夫 |
| 山形県監査委員 | 濱 | 田 | 宗 | 一 |

- |                              |                              |
|------------------------------|------------------------------|
| 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所 |                              |
| 齋藤 禎治                        | 千葉県市川市相之川四丁目5番1-403号 ESTA南行徳 |

吉沢 公人 山形市七日町五丁目13番23-302号 VESTA七日町  
手塚 孝樹 山形市本町二丁目3番40号-703 D'クラディア本町

- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間  
平成22年6月22日から平成23年3月31日まで

平成22年 6月22日印刷  
平成22年 6月22日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056